

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」(<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>)に掲示し、平成22年11月15日まで縦覧に供する。

平成22年9月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成22年9月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人はじめの一歩

滝内 志保

高松市庵治町5732番地

3 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人に対して、地域で自立した生活を営むために必要な情報を提供し、自立支援や地域に溶け込むための支援事業を行い、障害を持つ人が子育て支援などの社会参加を果たせるような地域社会の構築に寄与することを目的とする。